

3 学校体育の推進

施策目標 運動好きの児童生徒の育成と体力向上及び心身の健康の保持増進

- ・全国体力等調査 10位以内
- ・運動部活動の活性化

現状と課題

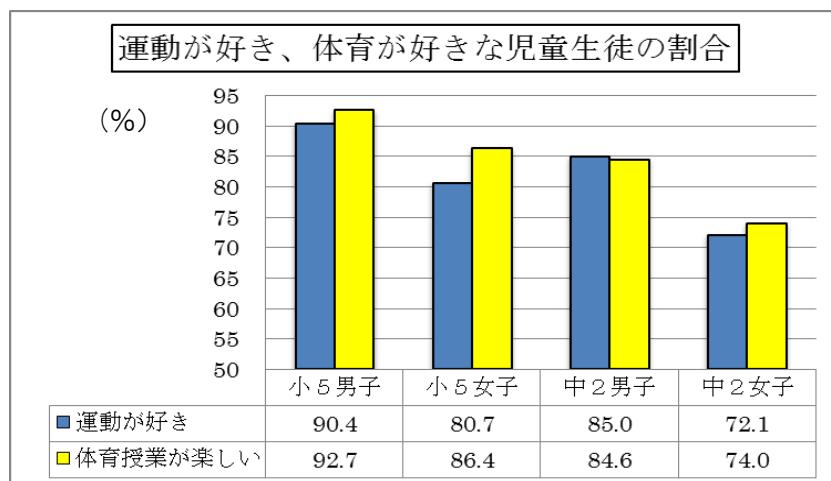
① スポーツに親しむ機会・場づくりと習慣づくり

子どもたちにとって運動やスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度、克己心など人間形成に重要な役割を果たします。

平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の小中学生の多くが「運動やスポーツが好き」「体育の授業は楽しい」と回答しており、運動することや体育の授業を肯定的に捉えています。運動好きな子どもを育てることは、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の基礎を培うことにつながります。

しかし、子どもたちを取り巻く環境は、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあります。子どもたちが遊びや運動、スポーツに親しむ機会や場所の確保、日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方が求められています。

運動が好き、体育が好きな児童生徒の割合（平成25年 岐阜県）



② 児童生徒の体力向上

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力という精神面の充実にも大切で、より豊かで活力ある生活を送る上で大変重要なものです。子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、体力の

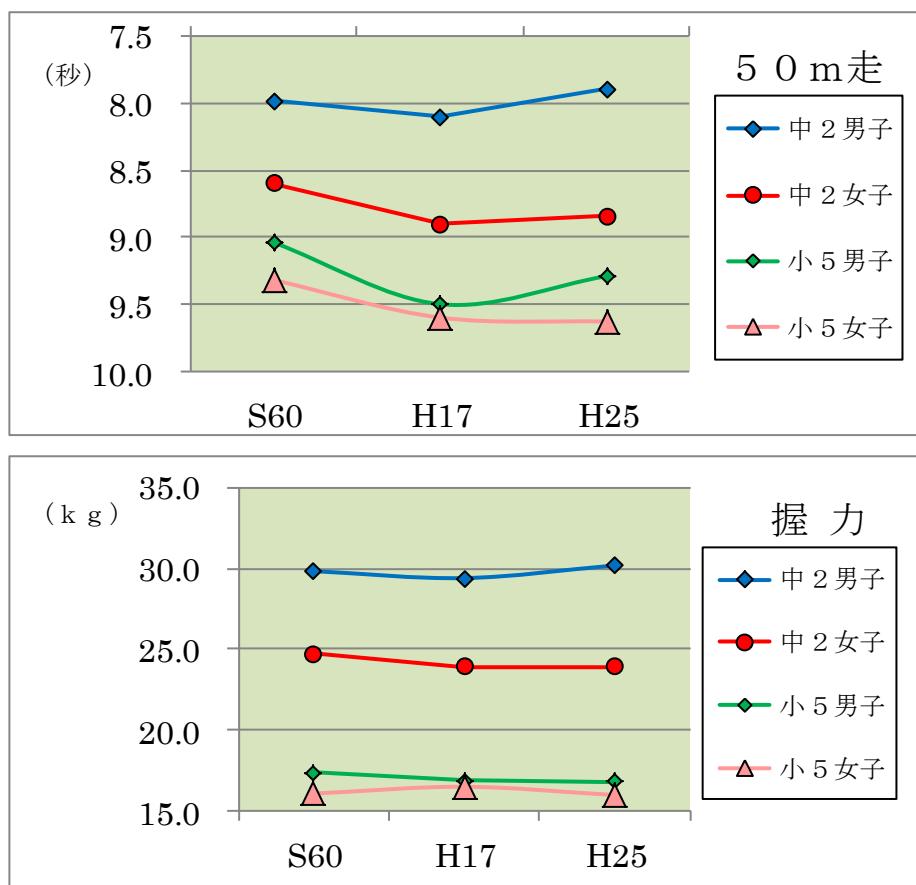
向上はもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を培い、病気から身体を守る力も強化し、より健康な状態をつくることにつながります。

本県における児童生徒の体力は、全国と同様、昭和 60 年前後をピークに低下・停滞傾向が続いていましたが、近年では歯止めがかかり、一部の種目では回復傾向に転じています。

一方、平成 26 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県の中学校 2 年生女子のうち、体育の授業以外に運動をほとんどしない生徒が、全体の約 2 割という値を示すなど、運動をする子どもとしない子どもの二極化が課題となっています。

児童生徒が運動の楽しさを十分に味わい、自ら運動に取り組むような体育授業の工夫、効果的な教材開発による授業改善、さらに学校全体で体力向上に取り組む体制づくりが求められています。

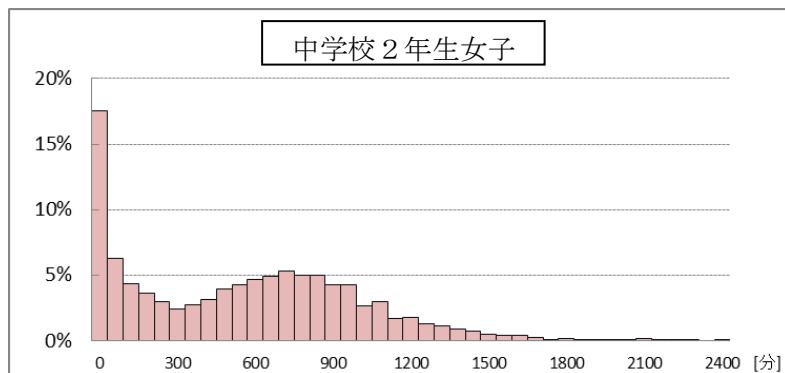
<昭和 60 年、平成 17 年、平成 25 年の運動能力の比較（岐阜県）>



【出典：岐阜県体力運動能力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

※昭和 60 年当時と小中共通で測定内容が同じ種目を抜粋している。

<一週間の総運動時間の分布表（平成26年 岐阜県）>



【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

③ 運動部活動の活性化

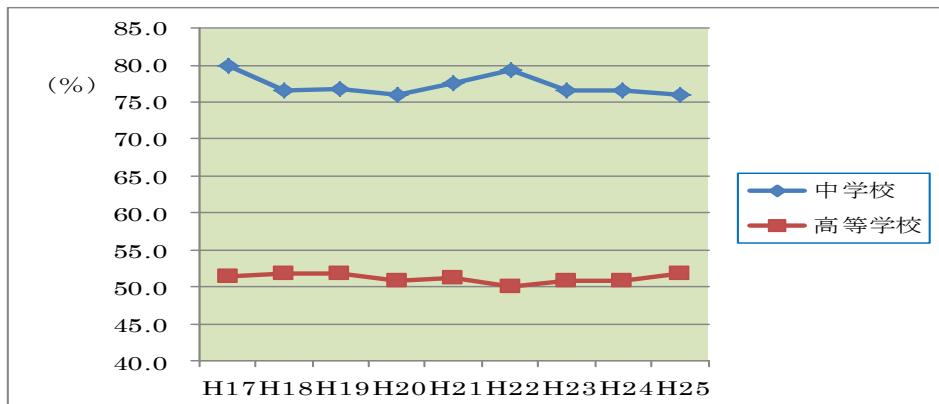
運動部活動は、学校教育活動の一環として行われ、スポーツに興味や関心のある生徒の自主的な参加により、部顧問等の指導の下に運動やスポーツを行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしています。

また、運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、協調性や責任感、連帯感の育成など、人間形成に寄与する有意義な活動です。

本県の中学校、高等学校では運動部活動が活発に行われており、運動部活動の加入率は全国の平均より高い値を示しています。また、指導経験が浅い部顧問に対しては、実技講習会等を継続的に実施しています。

一方、学校によっては少子化の影響により、単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れてきていることや、より専門的な指導を求める生徒や保護者の要望が多くなっていることから、複数の学校が合同で1つのチームを編成したり、地域のスポーツクラブ等と連携したりして、運動部活動をより活性化することが求められています。

<運動部活動加入率の推移（平成17年～平成25年）>



【出典：岐阜県高等学校保健体育調査、岐阜県中学校体育連盟】

施策の展開

幼児児童生徒の体力向上及び心身の健康の保持増進を図るため、教職員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等により、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化を図る施策を展開します。

1 幼児の運動遊びの充実

①幼稚園等指導者の指導力向上

幼児期の運動は、一人一人の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であり、幼児が自発的に体を動かして遊びながら、多様な動きを身に付けていくことができるような手立てが必要となります。

これらを実現するためには、幼稚園等の保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、共有していくことが重要です。

そこで、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことができるよう、幼児期運動指針に基づいた実践的な教材を研究・開発し、幼稚園等の保育者の指導力向上を図ります。

②運動できる場・機会の設定（スポーツの生活化）

幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基礎となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期です。

幼児期に体を動かす遊びなどを通して多様な動きを十分経験しておくことは、体力・運動能力を身に付けることや丈夫な体をつくることに加え、何事にも積極的に取り組む意欲、協調性やコミュニケーション能力、認知能力の発達など、健やかな心身の成長に多くの効果が期待できます。

そこで、幼児が友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、自発的に体を動かしたくなるような環境を工夫します。

③ミナモダンス・体操の継続実施

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会では、マスコットキャラクター「ミナモ」を活用し、両大会ソング「はばたけ、未来へ」の曲に合わせ、ミナモダンスとミナモ体操がつくられました。

心も体も思わず動き出すミナモダンスと、ゆったりとした全身運動のミナモ体操



は、運動に必要な多くの動きが取り入れられ、幼稚園、保育園、小学校の運動会や、クラブ、サークル、職場の交流会などで、幼児から高齢者まで多くの県民に親しまれました。

そこで、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に向け、県民が一体となって取り組んだミナモダンスとミナモ体操を、幼稚園等で継続的に行っていきます。

2 学校における体力づくりの推進

①体力づくりプログラムの開発・実践

平成26年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、1週間の総運動時間が60分未満のほとんど運動をしない子どもの割合が、本県の小学生では男子5.5%、女子11.0%、中学生では男子が5.0%、女子が17.5でした。

これらの運動をしない児童生徒に対しては、運動・スポーツに取り組む意欲を高める必要があります。

そのために、児童生徒の発育段階に応じた県内共通到達目標を設定し、児童生徒が始業前や業間の時間、昼休み等に自発的に運動・スポーツに取り組めるよう、「取組カード」や「運動プログラム」を作成します。

②運動・スポーツに取り組む意欲の涵養

平成26年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、1週間の総運動時間が60分未満のほとんど運動をしない子どもの割合が、本県の小学生では男子5.5%、女子11.0%、中学生では男子が5.0%、女子が17.5でした。

これらの運動をしない児童生徒に対しては、運動・スポーツに取り組む意欲を高める必要があります。

そのために、児童生徒の発育段階に応じた県内共通到達目標を設定し、児童生徒が始業前や業間の時間、昼休み等に自発的に運動・スポーツに取り組めるよう、「取組カード」や「運動プログラム」を作成します。

3 体育・保健体育の授業の充実

①少子化に対応した指導方法の研究・実践とその成果の普及（小学校）

全国的に少子化が進む中、本県においても、児童生徒数が長期的に減少することが予測され、小規模な学校が増加していきます。

スポーツには、種目そのものが複数の仲間で行うものがあり、仲間と協力して行うことや仲間と競い合うことに楽しさや魅力があります。

体育授業においては、運動やスポーツが教材となります。少人数でも児童生徒が各種目の特性に触れ、体力を高め、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わうための指導方法、学習形態、学習教材、評価等の実践研究を行い、その成果を普及します。

②体育教員の資質向上

児童生徒に質の高い指導を行うためには、指導者が自ら研修を重ね研鑽する意識を持ち続け、各種の研修会に参加し、資質の向上を図るなど、自己啓発していくことが求められます。

こうした指導者の自己啓発を促進するため、経験年数に応じた研修や領域・種目等の研修など、多様な研修の場を設定し、指導者の資質を向上させる取組みを支援します。



③外部指導者の活用（小学校）

児童生徒にとって、高度な技術や知識を持った指導者から指導を受けることは、技術面の向上はもとより、夢や憧れなど心理的な効果をもたらします。

特に、小学校においては、保健体育科の免許を保有していない教員が多く、専門的な知識や技能を有する外部指導者がサポートすることは、体育授業の充実につながります。

地域の大学や「ぎふ清流国体」で活躍した選手が所属するトップアスリート拠点クラブ、FC岐阜等と連携し、優秀選手を体育授業のアシスタントとして活用します。

また、小学校からの指導者派遣要請にこたえるため、体育指導者バンクを設置します。

4 運動部活動の充実

①指導者の育成・配置（中学校）

運動部活動は、生徒の個性や能力を伸長し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を高め、同時に、学年を越えた人間関係の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの社会性を高める有意義な活動です。こうした運動部活動を活性化し、充実を図るために、指導者の育成が必要不可欠です。

現在、教職員の大量退職が進み、10年後には教職経験10年目までの教職員が全教職員の約3分の1近くを占めることが予想されています。

こうした運動部活動の指導経験の少ない教職員や、経験したことがない種目を新たに指導する教職員に対して、安全で確かな指導力が身に付くよう運動部活動の実技講習会等を実施します。

②部活動運営指針の作成・実践（中学校）

中学校の運動部活動では、生徒数の減少によりチームが組めず、大会に参加することができなくなることや、学校の小規模化により運動部活動の顧問が不足することなどの課題が表れはじめています。

本県の運動部活動における様々な課題を確認し、その課題の解決を図るために、学識経験者や優秀指導者等からなる「運動部活動活性化委員会」を設置します。その中で、学校規模や地域の状況等について総合的に調査・検討を行い、今後の運動部活動の在り方等を示す「運動部活動運営指針」を作成し、各中学校での運動部活動の活性化を図ります。

③外部指導者の活用

平成26年度に岐阜県中学校体育連盟が実施した調査において、中学校の運動部活動に携わる外部指導者は1,343人（1校当たり7.3人）となっています。

より専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるためには、外部指導者の活用が必要不可欠です。今後も地域のスポーツクラブ等との連携を図り、優れた指導方法等を有する地域の外部指導者を有効に活用できるよう配慮し、運動部活動の活性化を図ります。

5 障がいの種類や程度に応じた運動の推進

①特別支援学校・学級の部活動の充実

本県の特別支援学校体育連盟には、平成26年度に、陸上競技、フライングディスク、サッカー、バスケットボール、バレーボールの5つの専門部会が設置されており、これまで以上に多くの児童生徒が運動やスポーツに出会い、各競技種目の競技会に参加できるよう、特別支援学校の運動部活動の推進を図っています。

また、小中学校の特別支援学級に通う児童生徒についても、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックを目指して練習や競技会に参加できるよう働きかけて参ります。